

フッサールにおける直観の可能性について

鈴木 康 文

序

フッサールの現象学において、直観、特に本質直観^{「」}(Wesensschauung)の問題が、彼の思想の独自性を物語る一つの主題であることはよく知られている通りである。しかし彼が本質直観と言うとき、あらゆる本質を直観可能とみなしていたわけではない。彼の晩年の著作である『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』(以下『危機』と略す)において、精密科学の方法として理念化(Dealsierung)のあり方を説明したが、そこにおいては「原理的に非直観的な(論理的)構築物である(客観的に真なる)世界」が「原理的に直観可能な世界である生活世界」(VI, 130)に対比的に説かれている。フッサールは本質直観を理念化から明確に区別し、科学上の本質内容を直観可能なものとみなしていない。我々は、理念化を担う一操作であ

る形式化を通じて、形式に関わる学のあり方を主題とし、それによって逆に本質直観の可能性をさぐることにする。それを科学がもつ制約性を考察する手がかりとするとともに、経験の次元から科学が構築されるあり方を見い出す方途(Moeg)とした。本論は意味に関する形式論に論述を限定するためもあって、こうした試みの序論にしかすぎないが、「超越論的還元^{「」}の手引き」としての機能をもつであろう。

以上のように本論においてはフッサールの論理思想を中心とするため、『危機』の立場を堅持しつつ、『論理学研究』や『イデー』の本質論に立ち還って論を進めていくことにする。問題の所在としての「形式」を明確にするために、さしあたりまず本質直観のあり方を素描し、続いてフッサールが示す「意味に関する形式論」を述べて直観可能な意味を主題とする形式論を浮かび上がらせる。そこにおいて形式化という機能をその形

式論の立場から問い、それによって本質直観の可能性を形式のあり方から明示することを試みる。

一

まず第一にフッサールの思想にとつて本質直観がいかなる位置を占めているかを、「志向・充実」の構造から明らかにする。

志向性は周知のように「意識はあるものについての意識である」として規定される。意識があるものに向けられていると言うあるものが志向的内容としての意味であり、志向される仕方が志向作用と言われる。これはフッサールの思想の中で「自我—意識作用—意識対象 (ego-cogito-cogitatum)」(VI, 173) というシエーマとして相關的に規定される。この場合、コギトやコギタトゥムは範例として挙げられているだけで、そのあり方は多様である。例えば知覚作用において知覚された内容が、有体的で現在的にありありと現われ、まさに直観されている。また想像において、対象は像 (Bild) として現われている。それに對してただ単に対象を表意的に思念している場合も対象を志向していることになる。例えば言語記号によつてのみ対象を表現し、対象を知覚したり想像したりしていない場合がそれにあたる。

例で示した知覚志向と表意志向の相互関係は「志向・充実」の関係を保持しており、両者が時間的ずれをもつて現われる場合にその構造はより明らかになる。すなわち、始めは単に記号として機能しているにすぎない表現に、あとから直観が付け加

わる場合がそれである。例えば「この紙は白い」という表現を意味志向において単に表意的に理解することができる。しかる後に実際に紙を見て、それがまさに白いことを知覚的に直観してその意味を対象的に認識するのである。単に志向された意味が、直観によつて充実される。まず最初に言表を理解している場合、意味志向は遂行されているが、しかし何かが認識されているわけではない。⁽³⁾ 意味は単に思念されているだけである。その意味に対応する直観が付け加わることによつて充実化意識が体験され、認識が成立する。それゆえ対象の認識と意味志向の充実とは、「同一の状況を異なる視点から述べた」ものにすぎない。(LU II / 2.33) 空虚な表意と直観との相違は感覚与件の有無に基づき、それが充実を与えるのである。(LU III / 2.171)

ここで注意しなければならないことは、志向された意味と充実された意味とが同一であるということである。表意と直観の一致 (Adäquation) である充実化統一、すなわち意味志向が充実化という形で直観と同一することが体験されるのである。そしてこの同一化的合致 (identifizierende Deckung) の体験が認識と言われる。単に思考された対象が、いまはまさにそのように規定されたものとして直観されるということを体験するということと、直観作用の志向の本質が表現作用の意味の本質に適合するということとは、同じ事象の別の表現にしかすぎないのである。

(LU II / 2.32)

我々はこうして端的な直観のあり方を示したが、上述した例である「この紙は白く (Dies Papier ist weiß)」のような分節

化した知覚判断の場合、端的な直観のみによっては充実されない。なるほど「紙」とか「白」のような名辞の意味は知覚によって充実可能だが、「この」や「である」のように命題を構成するカテゴリー的な形式(Kategoriale Form)は充実されない。「端的な知覚の充実化の能作」は「こうした諸形式まで到達しえない」(LU II/2.131)のである。しかし思念された判断内容である事態(Sachverhalt)が認知される場合には、判断内容は充実されるのである。すなわち「この紙は白」が直観されるわけである。この場合「である(ist)」は、それ自身として単独で充実されない(LU II/2.135)が、それを補足する他の意味(この例の場合、「紙」や「白」)がそれにあたる)と結合してのみ充実可能なわけである。そしてこの結合の仕方について法的法則性が見られるのである。フッサールによれば、「こうした事態の直観は「対象への端的な関係を放棄した以外」は「充実化の能作をなしない」(LU II/2.165)であり、それゆえやはり直観と呼ばれうるわけである。⁴⁾

また命題を構成するカテゴリー的形式ばかりでなく、名辞の意味も「それが必ずしも無形式ではない以上」(LU II/2.129)同様のことがあてはまる。例えば「この白紙(diese weiße Papier)」という名辞の意味を考えてみる。この場合、「白」ものとしての紙は「白である紙(weiß sende Papier)」であって、「白である(sende)」という補足形式が潜在しているのである。それゆえある一定の形式をもつ意味の全体もまた充実されると言われるのである。認識は端的な諸作用にのみもつづいて

遂行されているのではなく、このような本質直観に基づいて行なわれているわけである。

我々は本質直観をその具体的な事況に即して解明してきた。次にはこうした意味の直観可能性をそのイデア的な法則によって検討してみなければならぬが、それをフッサールの形式論の位置づけから始めることにする。

二

フッサールは『論理学研究』において、意味に関する形式論を三段階に区分している。すなわち「意味の純粹形式論(reine Formenlehre)」、「意味の妥当性理論(reine Geltungslehre der Bedeutungen)」、「直観の純粹形式論(reine Formenlehre der Anschauungen)」がそれである。本論で主題とする直観と形式に関する問題の所在は、特に最後の直観の純粹形式論の成立と意義によって明確になるが、この節においては三段階に分けられた意味に関する形式論の意義と相互連関を素描してみることにする。

(a)

意味の純粹形式論はアプリアリに可能な意味複合の形式を支配し、その中で意味を無意味(Unsinn)から区別する機能をもつ。この場合、無意味と言われるのは、例えば「この木はそしてである」、あるいは「王はしかしあるいは似てそして」の

ように、個々の単語は一つの意味をもっているが、全体としては統一した意味として機能できないものである。規範的に言えば、こうした「無意味を避けるための法則」(U_{II}/1.334)が意味の純粹形式論である。

こうした意味の法則性を一つの範例によって考察してみる。

「この木は緑である」という統一の意味をもつ表現を、それに対応する純粹意味形態へ形式化すると、「このSはPである」という形式理念が得られる。逆にこの形式を質料化、すなわち特定の命題へと特殊化する際、変項SやPには任意のどのような意味にでも自由に置き換えが許されないことは、「この木はそしてである」という前述の例からも明らかであろう。意味は、意味相互の統一において有意味性を保持するためにアプリアリオリな諸法則に従うのである。前述の例の場合、Pには形容詞的質料が可能だが、命題全体や接続詞などは代置できない。つまり意味カテゴリーに基づいて変項が規定されないと、意味の統一が消失してしまう。「意味は自由変項ではありえず、意味領域の本性に基づいて特定のカテゴリーの範囲に限定される」(U_{II}/1.329)カテゴリーの範囲の例として、名詞的意味のカテゴリーに属するMとNには、「MとN」という結合形式が属しており、しかもこの結合形式によつて結合された意味もまた、同じ名詞的意味というカテゴリーに属するという法則(U_{II}/1.330)が示される。この結合形式に関しては、形容詞の意味や命題の意味といったカテゴリーにおいても同じ法則性が成立する。このように意味相互の結合においても、カテ

グリーに基づいてアプリアリオリな法則性をもつことが示される。

(b)

純粹形式論はたんに意味の統一を規定するだけであり、それはまだ論理法則とよばれるものではない。すなわち、統一された意味が、整合的で無矛盾かという論理的意思にはかわらない。これに対し、論理的に有意味性をもつ形式に関する法則を規定するのが、意味の妥当性理論と呼ばれる。

この理論は前述の意味の純粹形式論を前提とし、無意味を避けることによつてあらかじめあらゆる可能な意味形式が指定されるわけである。(U_{II}/1.334)こうした法則に基づいて意味の妥当性理論は意味形式の客観的価値を規定するものである。規範的に述べるなら、形式的に整合的な意味を形式的反意味(formaler Widerspruch)から区別する法則である。矛盾律や二重否定の原理や肯定式等の判明性をもつ論理学法則として規定されてきたものがそれにあたる。「すべてのAがBであるならば、あるAはBではない」という命題は、意味の純粹形式論から見れば無意味ではなく有意味ではあるが、しかしこれは客観的な妥当性をもたない形式的反意味な命題である。しかもこの命題の形式的反意味性は、変項A、Bの意味内容に依存することなく、分析的アプリアリオリに明らかになる。すなわち対象性が思惟される場合、実質的な認識の質料は度外視され、「意味される対象性のあらゆる質料に対してアプリアリオリに、純粹意味形式に基づいて意味の客観的妥当性について言表されるものを示

すのである。」(LU II/1. 335)

(c)

以上のように意味の純粹形式論は統一した意味に関する法則、つまり意味の思念可能性・不可能性の問題を扱い、また意味の妥当性理論は思念可能な意味について意味の整合・不整合性を論じた。対象認識の問題に係わり、意味について「充実化の可能性に関するイデア的条件」が次に主題とされなければならぬ。それが直観の純粹形式論で、前述の二段階の形式論を前提とし、しかもそれとは異なる法則性をもつ。その場合、直観の純粹形式論は直観それ自身の形式論と言うより、直観可能な意味に関する法則性の形式論として論議される。そしてこうした法則性に基づいて質料的反意味(materialer Widerspruch)が排除されることになる。質料的な反意味とは、例えば「四角は丸い」、「この机は赤であると共に青である」等のように、決してそれ自身無意味ではなく、また意味の客観的妥当性が欠落しているわけでもないのに、現在のに本質直観することが不可能な意味のことをさす。しかもこの直観の不可能性は決して経験的な意味ではなく、イデア的な不可能性を述べているのである。

(d)

論述された意味に関する形式論は意味複合のイデア的法則性の存在を示したものであったが、眼を転じ簡略ではあるがそれ

らを作用の面から規定してみよう。

意味の担い手として機能する作用は客観化作用(Objektivierung)であるが、そのクラスに属する作用が意味付与作用および意味充実作用である。(LU II/2. 55)このうち意味の妥当性理論を志向する作用が意味志向作用で、その中に(単なる)同一化(Identifizierung, Identifikation)と考えられる。「同一化の場合、充実を伴わない諸作用の同一性の措定が問題になる」(LU II/2. 86)のみである。フッサールはこの場合の例として、二という同一の数値をもつ算術的表現を次々と無限に並べること(LU II/2. 66)を挙げている。すなわち、かならずしも意味充実が能作されなくとも意味の妥当性理論は成立するのである。これに対し、充実作用に係わる法則が直観の純粹形式論である。充実化は表意志向とそれに対応する直観とが互いに適合しあい、両者が同一化されることによって成立する。つまり「直観作用と表意作用が合致することによって前者が後者に充実を(与える)」のである。(LU II/2. 84)直観の純粹形式論はこのような充実しうる意味相互に係わる形式法則性を表わしたものである。

ここで留意しておかなければならないことは、同一化と充実化の違いである。同一化の場合、何かあるものの同一性を思念しているだけである。それに対し充実化の場合、直観され表意されるのは対象であって、対象の同一性ではない。認識された対象の同一性は、同一性という新しく把握された対象であって対象の認識に基づいて新たに同一化によって思念されているわ

けである。(VII/2.36.15ff.)それゆえ形式論理学は、意味志向のみによって妥当性が成立すると言え、その学としての構築性は対象認識に基づいているという二重性を保持していると考えられる。しかしこれ以上の詳細な論究は、判明性と明晰性という明証性に関する問題から生じる論理学の二義性整合論理学と真理論理学と絡んで別に討議されなければならない。¹⁵⁾(XVII.60ff.)

三

フッサールにおける意味に関する形式論の役割を簡単に素描したが、本論の主題である形式論に関する本質直観の可能性の問題は、実質的意味の空虚化という形式化の操作と絡んで、直観の純粹形式論において明らかにされる。そこにおいては、形式論という学を語る際の態度変更の問題が示されるのである。

論議されるべきことはまず、直観の純粹形式論において質料的反意味の例として挙げられた表現自身、事象内容を含んでおり、それゆえ形式論の枠の中に入っていないということである。それは形式論とは区別される領域論の中に位置づけられる。領域は、形式的に述べれば、事象内容に関する本質に対してその段階的系列を通じて最上位の普遍性へと統一された結合のことをさす。(III.39)例えば赤色という本質は、色一般、さらに感性的性質という最上位類に従っている。こうした本質の段階的系列に対しては二つの限界、すなわち下方へ降りれば最低の

種の差異もしくは形相的単独態へ、上方へ昇れば最上位の類へと至る。このような領域的本質について、個々の領域に基づいて規定されるのが総合的アプリアリオリな真理と言われ例えば「色のない延長はない」とか「強度のない性質はない」のような命題がそれに当たる。しかし我々はまた領域的本質一般について形式論の立場から論議することも可能で(前述した範例は領域論の立場に基づいて論議されているわけなのでそれを除いて、これまで領域論一般について述べたことはすべて形式論の立場にたっていることになる)、それを考慮してみれば、「同一類に属する二つの形相的単独態同士は、一つの本質の統一の中で結合されることはできない」(III.35)という法則性を見い出す。これが本質としての具体物(Konkretum)に関する本質直観の可能性の形式的法則を表わしている質料的反意味を排除する。ここで言う具体物は、感性的に直観されうる事象内容を含んだ「ここにあるこのもの」である個物(Individuum)を対象意味として、すなわち事実性を「事実性」という意味において捉えたものである。それゆえ感性的直観は本質直観へと転換させられるのである。(III.17)そしてそれに基づいて高次対象である類に関する普遍的直観が成立する。そこにおいては、或る事実を本質普遍性において規定し、したがって或る事実を通じて本質を主題化しているのであって、本質そのものを端的に主題化している(その場合、事実は何意に交換可能な変更と化し、事実と本質は分離する)わけではないことに注意しなければならぬ。前述の直観の純粹形式論の法則は、具体物から規定す

れば、「一具体物に組み込まれている各単独態は、差異物として見るかぎり、それぞれ別々の種や類の体系に入ることになる。」(III.33)具体物としての赤い球を例とすれば、それは球としては空間形態一般に、赤としては感性的性質一般に組み込まれ、しかも赤い球という統一性の中で結合されているわけである。ただしこのような例としての具体物に即して説明することは、形式論の立場から領域論の立場にすでに移行していることに注意しなければならない。直観の純粹形式論は形式論であるかぎり自身の内に範例を含まない。それゆえ前述の純粹法則は与えられた実質的内容がどのような形式を受け入れるかを指定しているわけではない。領域の本質としての素材(質料に同じ)がある一定の形式を受け入れた場合、その素材はある一定の範囲内の他の諸形式を受容しうることを示しているにすぎない。すなわち言い換えれば、「そのつど適用される形式が新たな形式へ変容する可能性にはイデア的に一定の範囲がある」(III.190)ということを通じて述べているわけで、それ自身は形式論としてアプリオリな分析的法則という性格をもつ。

この場合こうした諸法則は、決して素材の内容それ自身を前提としているわけではなく、ただある素材の同一性を前提とし、それが同一であるかぎりにおいて成立する形式の変容に関してイデアの可能性を述べているにすぎない。それゆえこれらの法則性は、素材の特殊性に無関係で任意性をもち、「素材の自己同一性が志向的に確保され」(III.189)ていることが問題となるだけである。領域的な内容が形式化されるという

ことはこのような操作を言うわけで、素材自身は変更可能で、たんに自己同一性を保持する一般性へと変様されて、こうした性質を担いうる代数記号が生じるのである。フッサールはこのような形式化された意味を端的に「空虚な或るもの一般(Etwas überhaupt)」と表現しているが、まさに形式化とは本質直観としての意味の充実化とは逆の空虚化という性質をもっているのである。形式化によって導出された法則は、素材を実際に直観する本質直観を顕在的に遂行する必要はなく、また純粹形式論として見るかぎりそれは本質直観不可能なのである。前述したそれ自身の中に範例を含まないということは、本質直観が不可能ということと同義といえる。それは分析的法則性の立場を堅持するかぎり、与えられた素材が実際にかに形式化されるかという問題についても主題としない。それは総合的アプリオリな法則性の問題なのである。形式が、空虚な或るもの一般という意味の形式としてではなく、具体的な素材(という意味)の形式として使用される場合、すなわち形態としての形式において本質直観は成立するのである。本質直観は、絶対的に自立的な具体物ばかりではなく、その具体物に依拠している非自立的の本質(抽象物)が、その具体物を与件としており遂行可能である。しかし形式化という操作は、具体物を空虚化しているもので、本質直観は成立しえないのである。

意味の妥当性理論は、思念された内容の整合性についての学として直接直観に係わらず、意味相互の間で成立する判明性を主題とし、自分自身の内に妥当性をもつ。それに対して直観の

純粹形式論は直観可能な意味に係わる形式論だが、形式論としてそれ自身直観することはできない。それゆえ直観を主題とするかぎりには我々はこの形式論にとどまることはできないのである。

結

以上我々は、意味に関する純粹形式論の検討を通じて、素材を「空虚な或るもの一般」という意味に変様させる形式化という操作のもとに「形式」という一つの本質のあり方を探究した。そこにおいてフッサールの言う本質直観は形態としての形式においても成立するが、形式化された本来的意味での純粹形式については、イデア的に本質直観が不可能であり、表意志向されているだけであることを確認した。学としての純粹形式論は、形式化という抽象的な操作によって構築されたものとして経験の制約性をまぬがれているが、逆に経験から構築されたものとしてそこに発生基盤をもつのである。こうした二重性を手がかりとして、科学の構造と経験の構造の連続性と不連続性を論議しなければならぬ。我々の探究は、形式論、特に直観の純粹形式論という直観可能な意味に係わる形式論の立場のもとになされてきた。しかしさらに直観の可能性の問題を、客観的な意味論からではなくまさに直観それ自身の側から、両者の相関関係において体験をとおして語らなければならぬ。すなわち超越論的現象学へと導かれるわけであり、我々はその端初へたと

りついたにすぎない。

註

フッサールの著作からの引用は、フッサリアーナについては巻数と頁数を示す。また、*Logische Untersuchungen* Bd. II/1, II/2(1968)については、LU II/1, II/2の略号を使用する。なお引用文中の〈 〉の記号は強調語句を示し、原著では“ ”が付けられている。

(1) フッサールは本質直観と同義で、イデアツイオン (Ideation)、カテゴリー的直観 (kategoriale Anschauung)、イデア化的抽象 (ideierende Abstraktion) 等の用語を使用しているが、本論ではこれらの詳細な差異については論議しない。

(2) 理念化は、本来経験には伏在しない極限理念を完全性という理想のもとに構築し、さらにそれを逆に経験へと適応させる精密科学の方法で、その中において形式化は、例えば純粹幾何のように形態を純粹形式の一般性へともたらずのである。(Vgl. VI, 9)

(3) 言語記号を知覚している場合、知覚され認識されているのは記号であり、記号によって表現された意味は志向されているだけである。

(4) Vgl. Stricker, E.: Husserls Evidenzprinzip, in: Zeitschrift

für philosophische Forschung. Bd. 32, 1978. S18.

(5) フッサールの論理思想と現代論理学の立場の相違に関しては、高橋哲哉「フッサールの論理学観」、『哲学』1982.を参照のこと。

(6) 客観化作用の対立概念は非客観化作用だが、この例として願望、意欲等が挙げられる。これが非客観化作用と言われるのは、「水が欲しい」と言う場合、水の表象に基づいてその願望が生じるからに他ならない。しかし、こうした能動的な志向性の方向性を動機づけ、規定する受動的総合の問題の一つで、例えばハイデッガーの言うような情態性については別の議論を必要とする。

(7) 同一化と並んで区別(Unterscheidung)が挙げられているが、意味志向としての両者の相互関係について、『論理学研究』においては明確に言及していないようである。

(8) Vgl. Eley, L.: Logik und Welt. in: Phänomenologische Forschungen Bd. 2, 1968. S47.

(9) Waldenfels, B.: Abgeschlossene Wesenserkenntnis und offene Erfahrung. in: Der Spielraum des Verhaltens, 1980. S81f. S84. (邦訳は『現象学の根本問題』、見洋書房、所収)

(10) 形式と対立する概念として、フッサールは「質料」もしくは「素材」という用語を使用している。なおこの場合の質料は、本論で特に主題としなかった作用性質の対立概念としての(作用)質料とは無関係である。

(すずき・こうぶん 筑波大学大学院哲学・思想研究科在学中)